

○高齢者運転免許証自主返納等促進事業フローチャート

・対象者の条件から助成内容の交付まで、流れは以下の通りとなります。□にチェックをしながら、必要書類等ご確認をお願いします。

申請者

第1ステップ【対象となるかの確認】	
☐	運転免許証は失効しておらず、有効期間内にある運転免許証を自主返納した
☐	すべての運転免許証の自主返納をした（「全部取り消し」の記載があるか）
☐	令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に75歳以上となる（自転車用ヘルメットの場合は、65歳以上）
☐	令和7年4月1日以降に運転免許証の自主返納をした
☐	申請日に大津市在住である
☐	市税を滞納していない
☐	過去に本事業による助成を受けたことがない

第2ステップ【申請書類】	
公共交通共通乗車券	
☐	申請書は様式第7号「大津市公共交通共通乗車券交付申請書」である
☐	申請書に記入間違いがあった場合は、二重線で消し、同じ印鑑で押印した。
☐	使用できるバス会社及びタクシー会社を確認した
☐	共通乗車券の使用期限は令和8年3月31日であることを確認した
☐	運転免許証の取消通知書の写しがある
☐	本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証、経歴証明書）の写しがある



共通乗車券を使用できる バス・タクシー会社

バス

- 帝産湖南交通 562-3020

タクシー

- 大津第一交通 524-4000
- 滋賀ヤサカ自動車 522-6767
- 琵琶湖タクシー 522-6677
- 共立タクシー 579-2278
- 湖西交通 577-1760
- 滋賀エムケイ 526-4141
- 滋賀県個人タクシー協同組合 524-7301
- 大津個人タクシー協同組合 090-3768-4954
- のりあいタクシー「光ルくん号」
- 志賀地域 0120-524-447
- 北部地域・南部地域 522-6677
- ※北部地域：葛川、伊香立、仰木地域
- 南部地域：上田上、晴嵐台地域

申請者の手続きはここまでです。以下は、交付までのスケジュールです。ご確認をお願いします。

大津市

第3ステップ【審査】	
☐	申請書提出後、自治協働課での審査に約1か月を要する

第4ステップ【助成内容の交付】	
公共交通共通乗車券	
☐	決定通知書及び共通乗車券を郵送する